

広報 はちまんたい

hachimantai

8

Aug. 2015

No.226

お知らせ版

平成27年国勢調査にご協力ください
パソコンやスマートフォンからも回答できます

総務省統計局では、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯を対象に国勢調査を実施します。

●国勢調査とは……

日本の人口や世帯、産業別就業者数などを地域別に明らかにするために行われるもので、国の最も重要な統計調査です。

●調査の結果は……

さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしに役立てられる基礎データになります。

■回答項目 性別、出生年月、就業状況、住居の種類、従業地または通学地など、全14項目

■回答方法 9月上旬から、国勢調



国勢調査イメージキャラクター「センスくん」



国勢調査イメージキャラクター「みらいちゃん」

査員が各世帯を訪問し、調査票の配布に先行して「インターネット回答の利用案内」を配布します。インターネット回答は、利用案内に同封されている操作ガイドに従って、パソコンまたはスマートフォンから回答ください。

インターネット回答が無かった世帯には、調査票を配布します。調査票に必要事項を記入し、調査員に提出ください。

※国勢調査は、統計法によって、回答義務が定められています。また、国勢調査に従事する人は、法律で調査内容などの秘密を守るよう定められていますので、安心して回答ください。

詳しくは、市役所市長公室情報統
計係(☎・内線1207)まで。

「臨時福祉給付金」 申請受け付けを開始します

国では、平成26年4月からの消費税率引き上げ分の負担を緩和するため、所得が一定以下の人を対象に「臨時福祉給付金」を支給します。対象者と思われる人には、市から受給申請に関する案内を郵送します。

受給資格があっても、期間内に申請しない場合は給付金を受給できませんので、忘れずに申請をしてください。

■支給対象者 平成27年1月1日現在、本市に住民登録がある人で、27年度市・県民税が非課税の人(ただし、課税者の被扶養者や生活保護受給者は除きます)

■支給額 1人当たり6,000円

■受付期間 平成27年9月1日(火)から12月1日(火)まで

■申請先 市役所地域福祉課、西根・安代両総合支所地域振興課、田山支所

■問い合わせ先 ▶申請方法などについては、市役所地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)まで

▶制度については、厚生労働省専用ダイヤル(☎0570-037-092)まで